

【参考】令和6年度 民間等奨学金一覧

名称	分類	対象者・応募資格等	貸付・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
広島大学未来応援 H I Z U K I 奨学金	給付	以下の要件を満たすもの ・申請時点において、広島県内の児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童福祉施設（ファミリーホーム）又は里親家庭のいずれかで生活する高等学校3年生であること ・明確な目的意識をもって広島大学で学ぶ意欲があること ・経済的に困窮していること ・児童養護施設等の長（ファミリーホーム及び里親家庭にあっては養育者）の推薦を受けること	★修学準備金30万円給付（入学時） ★在学中（標準修業年限終了まで）の奨学金の給付（月額2万円）（6月15日又は12月15日） ★広島大学内の上学生宿舎（東広島市）に 入居する場合は、その寄宿料及び共通授業料の免除 ※高等教育の修学支援新制度（授業料等減免）は、日本学生支援機構による給付型奨学金）やその他の各種奨学金との併願・併給も可能です。	3人（新入生（学部）） ※本学の定める成績基準を満たさない場合や劣等により退学となった場合は、奨学金の資格を失います。	～R7.1.24（金）	本制度を希望する方は、1月24日（金）までに電話で申請希望であることを連絡の上、ウェブサイト掲載の申請書類をダウンロードいただき、1月31日（金）までに申請書類（申請者本人による申請書・施設長又は養育者による推薦書）を送付いただきます。	広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ （未来応援H I Z U K I 奨学金制度担当） 〒739-6514 広島市福山一丁目7番1号 TEL：082-424-6167、6162 FAX：082-424-6159	https://pompi.hiroshima-u.ac.jp/pompi-top/info/hizukin/hizukin.html	募集終了
公益財団法人あすのば 入学・新生活応援給付金 ～2024年度～ （住民税非課税世帯・生活保護世帯・寡計世帯による非課税世帯世帯向け）	給付	①①申込要件）「②対象学年」、両方にあてはまるお申し込みいただけます。 ①の①～④、および②の①～④にあてはまらない人が申し込んだ場合、「非該当」となり、給付を受けることはできません。 ①申込要件 ア）生活保護を受けている世帯の子ども ※この給付は収入認定になりませんが、申し込み前に必ず担当のケースワーカー（役所での生活保護の係の人）とご相談ください。 イ）現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども※ ウ）今年に入ってから家族が世帯主となる人、住民税非課税世帯となった世帯の子ども※ ※あすのばホームページのQ＆Aに詳しい説明を載せています。 必ずご確認ください。 ②対象学年 1. 保育園・幼稚園の年長クラスの人（小学入学生） 2. 小学6年生（中学入学生） 3. 中学3年生（中学卒業生） 4-1. 高校・高等専門学校別の3年生など、2025年の3月に卒業を予定している人 ⇒進学・就職を問わず申し込みます。 4-2. 2000年4月2日以降に生まれた方 ⇒2025年4月に大学（短大含む）、専門学校などに進学を予定している人が申し込みます。（以上、高校卒業生等） ●高等専門学校（高専）在籍の場合、3年次が修了すると高専資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱いとなります。 ※申込日時点で大学や専門学校などに在籍している人、また高専4・5年生の人は対象ではありません。	小学入学生＝30,000円 中学入学生＝30,000円 中学卒業生＝40,000円 高校卒業生等＝50,000円 募集人数は、児童養護施設などで生活している子どもたちの募集との合計人数です。 なお、この給付金は卒業進路にご賛同いただいたみなさまからのご寄付により実施します。 実際の給付人数は、募集人数から変動する可能性があります。 ※災害特別給付＝地震・豪雨水害など2024年に発生した災害で被災した方で、仮決定後により災証明書など被災の確認が取れる書類を提出いただいた場合は、給付額を1万円増額します。	小学入学生＝195人 中学入学生＝415人 中学卒業生＝545人 高校卒業生等＝525人 合計1,680人	R6.11.22（金）～R6.12.16（月）※① 郵送の場合はR6.12.9（月）消印有効FAXでも申し込み可※② ※①必ず、期間内にお申し込みください。 締め切り後の受付はできません。 ※②郵送の場合、12月10日以降の消印が付いたものは受け付けられません。 F A Xについても、あすのばで12月10日以降に受信したものは受付ができませんのでお早めにお申し込みください。 オンライン申し込みの方が受付期間を長く設けており、切手代なども不要ですので、できるだけオンラインでお申し込みください。	オンライン申し込み または 公益財団法人あすのばへ提出	公益財団法人あすのば 「入学・新生活応援給付金」係 〒107-0052 東京都港区赤坂2-18-1 赤坂ビルサイドビル4F TEL：03-6277-8199（平日10時～17時） FAX：03-6277-8519 E-mail：kyufuku@asunoba.org	https://www.asunoba.org/	募集終了
公益財団法人あすのば 入学・新生活応援給付金 ～2024年度～ （児童養護施設・里親などのもとで生活している方向け）	給付	①①申込要件）「②対象学年」、両方にあてはまるお申し込みいただけます。 ①、②にあてはまらない人が申し込んだ場合、「非該当」となり給付を受けることはできません。なお、母子生活支援施設に入所の方には「住民税非課税・生活保護世帯等」の区分での申し込みが必要で、「施設・里親のもとで生活している人」の区分では非該当となります。区分・申し込み要件を間違えないよう、お気を付けください。 ①申込要件 児童養護施設、里親などのもとで生活していて、2025年4月までに措置解除を予定している子ども ②対象学年 1. 保育園・幼稚園の年長クラスの人（小学入学生） 2. 小学6年生（中学入学生） 3. 中学3年生（中学卒業生） 以上①～③の方は、変更依頼されるなど、措置解除となる方のみお申し込みください。 ⇒進学・就職を問わず申し込みます。 4-1. 高校・高等専門学校別の3年生など、2025年の3月に卒業を予定している人 ⇒進学・就職を問わず申し込みます。 4-2. 2000年4月2日以降に生まれた方 ⇒2025年4月に大学（短大含む）、専門学校などに進学を予定している人が申し込みます。（以上、高校卒業生等） ●高等専門学校（高専）在籍の場合、3年次が修了すると高専資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱いとなります。 ※申込日時点で大学や専門学校などに在籍している人、また高専4・5年生の人は対象ではありません。 以上④-1、④-2の方は、措置延長で2025年4月以降に施設や里親のもとで生活を続ける場合も対象となります。 なお、申込者数が定員を大幅に上回った場合は、高校卒業後の進路が進学以外（就職など）の方を優先させていただきます場合があります。	小学入学生＝30,000円 中学入学生＝30,000円 中学卒業生＝40,000円 高校卒業生等＝50,000円 募集人数は、住民税非課税世帯、生活保護世帯の子どもたちの募集との合計人数です。 なお、この給付金は卒業進路にご賛同いただいたみなさまからのご寄付により実施します。 実際の給付人数は、募集人数から変動する可能性があります。	小学入学生＝195人 中学入学生＝415人 中学卒業生＝545人 高校卒業生等＝525人 合計1,680人	R6.11.22（金）～R6.12.16（月）※① 郵送の場合はR6.12.9（月）消印有効FAXでも申し込み可※② ※①必ず、期間内にお申し込みください。 締め切り後の受付はできません。 ※②郵送の場合、12月10日以降の消印が付いたものは受け付けられません。 F A Xについても、あすのばで12月10日以降に受信したものは受付ができませんのでお早めにお申し込みください。 オンライン申し込みの方が受付期間を長く設けており、切手代なども不要ですので、できるだけオンラインでお申し込みください。	オンライン申し込み または 公益財団法人あすのばへ提出	公益財団法人あすのば 「入学・新生活応援給付金」係 〒107-0052 東京都港区赤坂2-18-1 赤坂ビルサイドビル4F TEL：03-6277-8199（平日10時～17時） FAX：03-6277-8519 E-mail：kyufuku@asunoba.org	https://www.asunoba.org/	募集終了
公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団	給付	奨学生の資格と種類及び基準 （1）奨学生の資格 スポーツを積極的に行うジュニアで、スポーツを通じ明るく豊かで活気に満ちた社会の実現に寄与し、他の種目となるがります。 但し、スポーツプロフェッショナル認定者や企業とのスポンサー契約をされている方は申請できません。 （2）ジュニア育成奨学生（全てのスポーツ競技） 全てのスポーツ競技を積極的に行うジュニアアスリート並びにスポーツ学等を専攻する学生、留学生に対し、ジュニアスポーツの振興を図ることを目的に奨学金を給付しております。 1. 全てのスポーツ競技で、専攻するスポーツの種目において自己とともに応える力を養っていること。 2. 海外からの留学生を含み、スポーツ振興を目指すジュニアアスリートまたは将来の指導者を目標としている方。 3. 年齢は、2025年4月2日時点で満10歳以上、満30歳未満とします。 （3）エリート奨学生（バドミントン・テニス・ソフトテニスの全ての競技） トップアスリートの育成を目的に奨学金を給付しております。 1. バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、日本協会・連盟のナショナルアンダーに認定されている方とします。 2. ジュニアアスリートで国際大会及び全国大会において上位賞されている方とします。 3. 年齢は、2025年4月2日時点で満10歳以上、満18歳以上とします。	（1）ジュニア育成奨学生（全てのスポーツ競技） 1. 高校生以下：年間48万円（月額4万円）以内 ※満10歳以上満18歳以下で小学校から高等学校に在学する者 2. 大学生以上：年間60万円（月額5万円）以内 ※18歳以上満30歳未満で大学・大学院・専門学校に在学する者 （2）エリート奨学生 1. 小学生（満10歳以上） 年間120万円（月額10万円）以内 2. 中学生 年間240万円（月額20万円）以内 3. 高校生（満18歳以下） 年間360万円（月額30万円）以内	—	R6.9.13（金） 00：00 R6.11.5（火） 15：00 最終締めの切り R6.12.5（木） 15：00	Webサイトから申請	公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団 事務局 〒113-8543 東京都文京区湯島3-23-13 TEL：03-3839-7195（受付：平日9：30～17：00） E-mail：zaidan@yonex.co.jp	www.yonexsports-f.or.jp/	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
あしなが高校奨学金	給付	中学3年生で、高等学校（定時制・通信制を含む）、高等専門学校、特別支援学校高等部、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程の1年生に進学を希望して、次にあてはまる生徒。 保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで、死にまたは保護者が1歳から5歳の間に（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。 （注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級	30,000円 ※国立・公立・私立で金額は変わりません	800人程度	R6.12.15（日） （済印有効）	一般財団法人 あしなが育英会奨学課へ 提出	一般財団法人あしなが育英会 奨学課 〒102-8630 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階 TEL：0120-77-8565 （フリーダイヤル・平日9:00～16:00） FAX：（03）3221-7676 E-mail：shougaku@ashinaga.org	http://www.ashinaga.org	募集終了
令和6年度交通通児学奨励金	給付	次の1～3の要件を全て満たしている児童、生徒を対象とします。 なお、給付を希望する児童、生徒の保護者に対して給付します。 1 交通通児であること ※次の（1）～（3）の要件をすべて満たしていること （1）父、母またはその両者を交通事故により失った児童、生徒 （2）広島県内の小学校、中学校、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校並びにこれらと同等の課程をもつ専修学校または各種学校に就学中の通児 （3）通児を保護している父または母が、現在も婚姻（離婚の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）していないこと 2 通児、保護者ともに広島県内に住所を有する者であること 3 経済的に困窮している世帯であること ※次の（1）（2）のいずれかに該当していること （1）令和6年度において生活保護の受給が決定されていること （2）令和6年度中に、次のア～エのいずれかに該当していること ア 小・中学校、特別支援学校の児童、生徒の保護者が就学援助を受けている者 イ 高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校の生徒の保護者で、就学支援金等、授業料の減免または授業料等軽減補助金を受けている者 ウ 地方税法にもとづく個人事業税の減免又は市町村民税の非課税、減免を受けている者 エ その他、これらに準ずると認められる者 ※1 対象者の学校種別について、次のとおりです。 ①小学校には、特別支援学校の小学校及び各種学校の小学校と同等の課程を含みます。 ②中学校には、特別支援学校の中学校及び各種学校の中学校と同等の課程を含みます。 ③高等学校等には、高等専門学校、特別支援学校の高等部及び専修学校又は各種学校の高等学校と同等の課程を含みます。 ※2 高等専門学校の4年生及び5年生は対象になりません。 ※3 交通事故以外（自殺、災害等）の通児や、両親が離婚後に離別した父親または母親が交通事故に遭いなくなった場合は対象となりません。	小学校の児童 15,000円 中学校の生徒 20,000円 高等学校等の生徒 40,000円 ※支給回数：年1回	-	R6.12.11（水） ※期限までに本会への提出がない場合は、該当者がいないものとみなします。 ※やむを得ない事情により期限に間に合わない場合は、事前に本会へご連絡ください。 ※希望書から学校への申込期限は、令和6年11月28日（木）としています。	（社福）広島県社会福祉協議会へ提出 （社福）広島県社会福祉協議会へ提出	（社福）広島県社会福祉協議会 総務企画課（担当：高中） 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL：082-254-3411 FAX：082-252-2133 E-mail：soumu@hiroshima-fukushi.net	http://www.hiroshima-fukushi.net	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸り・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
東日本大震災被災高校生奨学金 「まなべる基金（第14期）」	給付	以下の資格1～5の全てを満たさないと応募できません。 全ての資格に該当する場合は、必ず「まなべる基金（第14期）奨学金応募関連書類」で 証明をご提出いただき、応募に必要な書類をご準備ください。 資格1：生年月日 2005年（平成17年）4月以降に生まれ、2005年（令和7年）4月1日時点で 高校等、またはその他学校に在籍していることが見込まれる生徒。 資格2：東日本大震災発生時の居住地 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒で、 かつ、その生徒の家族で主に家計を支える方も岩手県・宮城県・福島県に 居住していた。 資格3：被災をしていることが証明できる 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県で被災したことを、 応募者本人及び保護者の自宅の電気証明書または被災証明書を下記で 確認の上、提出により証明できる。 提出書類 電気証明書（半壊以上） 発生時の被災地 岩手県・宮城県・福島県 電気証明書（一部損壊） 福島県■追加必要書類（下記※参照）提出が必須 電気証明書 岩手県・宮城県・福島県■追加必要書類（下記※参照） 提出が必須 ※「電気証明書（一部損壊）」または「電気証明書」提出の場合は以下の いずれかの事象に該当し追加必要書類でその事象を証明できること。 ①福島第一原発事故の影響で避難し、二世生活をしている。 ②福島第一原発事故の影響で一家避難し、避難先で住居費を自己負担している。 ③福島第一原発事故の影響で避難し、避難先から震災時に居住していた 市町村へ帰還している。 資格4：所得の合計基準 応募者と家計を同一にする18歳以上（9月1日時点）の家族の 「令和6年度所得証明書（令和5年1月～12月分）」の所得合計が 以下の基準を下回っている。 応募者と家計を同一にする家族の人数 2人 ⇒所得合計（18歳以上の家族）213.6万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 3人 ⇒所得合計（18歳以上の家族）292.1万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 4人 ⇒所得合計（18歳以上の家族）370.5万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 5人 ⇒所得合計（18歳以上の家族）439.8万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 6人 ⇒所得合計（18歳以上の家族）507.4万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 7人 ⇒所得合計（18歳以上の家族）579.9万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 8人 ⇒所得合計（18歳以上の家族）651.2万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 9人 ⇒所得合計（18歳以上の家族）721.7万円 【重要】福島第一原発事故の影響で避難し、二世生活をしている場合 （資格3※①のケース）にかぎり、世帯全員の所得合計額を1/2にした金額を 適用します。（震災時の居住地が岩手県・宮城県・福島県であること） 資格5：他の奨学金との重複受給がないこと 他の給付型奨学金との重複受給はできません。 貸付型奨学金でも高校在学中で返済義務となる実質給付型奨学金を 受給している場合も重複受給はできません。	3年制高校等 年間22万円（最長3年間） 4年制高校等 年間16.5万円（最長4年間） その他学校 年間22万円 （高等学校卒業程度認定試験合格まで （最長3年間））	100名程度	■中学校3年生・奨学金担当の先生 R6.10.31（木）必着 ※締切日を通じての応募は 受付できませんので、余裕をもって ご準備ください。 ■高校生・その他の学校在籍生徒 （中学校3年生以外）各校で 定められた提出日 ※詳しくは奨学金担当の先生に ご確認ください。	在籍校経由で まなべる基金事務局へ提出 ※中学校3年生の場合は、 在籍校を通さず直接まなべる 基金事務局へ応募してください。	子ども未来支援財団 「まなべる基金（第14期）」応募書類 担当行 ※郵送以外は受付できません。 〒105-0004 東京都港区新橋1-18-2明泰ビル本館4階 特定非営利活動法人ジーバートナース TEL：0120-935-459（平日12:00～17:00） E-mail：manabekukin@minode-ganbaro.jp	http://minode-ganbaro.jp	募集終了
福島県奨学生（震災特例採用） 追加募集	貸与	1 各区分に応じ、次に掲げる条件を具備していること。 （1）高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）又は修学年限 2年以上の専修学校の高等課程（福島県教育委員会が定める専修学校に限る。） の生徒であること。 （2）次に掲げる条件を具備していること。 ①市内の高等学校、専修学校（高等課程）に在学する者については、 前内19ヶ月以上住所を有していること。 ②県外の高等学校、専修学校（高等課程）に在学する者については、 震災時に生徒本人が本県に住所を有し、かつ保護者が県内に6ヶ月以上 住所を有していること。 （3）所管庁長官指定地域において被災し、下記のいずれかの事由により 修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が 所得基準額以下であること。 （詳細は別紙「所得金額の求め方」をご覧ください。） ①警戒区域又は計画的避難区域内に居住して避難した場合 ②緊急時避難準備区域、県内避難指示が出た区域等に居住してい て 市町村の判断により避難した場合 2 所得 主たる生計維持者（保護者等）の1年間の総収入金額から必要経費及び 特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準額以下であること。 （詳細は別紙「所得金額の求め方」をご覧ください。）	自宅通学 国公立 18,000円 自宅通学 私立 30,000円 自宅外通学 国公立 23,000円 自宅外通学 私立 35,000円	-	R6.10.15（火）必着	福島県教育庁高校教育課 「震災特例奨学金担当」へ 提出	福島県教育庁高校教育課「震災特例奨学金担当」 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL：024-521-7775 FAX：024-521-7973	https://www.pref.fukushima.lg.jp/shiseido/shinseigakubun.html	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸付・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
公益財団法人重田教育財団 2024年度 医学教育奨学金貸付制度	貸付	以下の (1) ～ (5) のすべてに該当する者。 (1) 経済的な理由により日々の生活が困難していること (2) 日本国内に住民数があること (3) 医療となる徴収が明確であること (4) 学業優秀且つ品行方正であること (5) 応募時点で高校生であること	■高校在学中 ・高校1年生or2年生:1,300,000円、 高校3年生:2,500,000円 ・浪人中:1,300,000円or2,500,000円or貸与なし ※意欲・成績・家計状況などから総合的に判断 ■医学部進学者 ・国立医学部:初年度1,850,000円+生活費相当額。 次年度以降850,000円+生活費相当額 ・私立医学部:初年度も100,000円+生活費相当額。 次年度以降5,100,000円+生活費相当額	5名	R6.9.1(日)～R6.10.31(木)	公益財団法人重田教育財団へ 提出	公益財団法人重田教育財団 事務局 教育資金貸与係 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-6 朝日ビル7Fメゾン314 TEL:03-6277-2972 E-mail: info@re-ef.or.jp	https://re-ef.or.jp	募集終了
公益財団法人山田達太郎D&I財団 2024年度 S T E M女子奨学助成金	給付	●応募資格 応募時点で日本国内の高等学校または高等専門学校に在籍し、 次の1～3の条件に当てはまる方 1. 以下のいずれかの方 1～1.2024年4月時点で高等学校の1、2年生の方で、 S T E M (理系) 分野への大学進学を考えている方 ※S T E M (理系) 分野の大学を受験することについて、 まだ決定しておらず迷っている方も応募可能です 1～2.2024年4月時点で高等専門学校の1、2年生の方で、 2025年度も高等専門学校に在籍予定の方 2. 女性 (性自認もしくは戸籍上の性別が女性) の方 3. 過去に、本財団の奨学金・奨学助成金を受け取ったことのない方 ●応募条件 応募資格を満たし、かつ、給付が内定された方の中で、2025年4月までに 提出いただく必要書類にて「理系クラス」の「理系コース」を期間に 選択したことの確認が取れた方が、奨学助成金の給付対象となります	10万円	最大500名程度	R6.7.4(木)～R6.12.8(日)	申し込みフォームを入力 (学校推薦は不要)	公益財団法人山田達太郎D&I財団 事務局 (教育委員会担当) E-mail: info@shinfon.org	https://www.shinfon.org/	募集終了
「はばたけ！ ゴールドリボン奨学金」	給付	2025年度中に大学等へ進学する希望を持っていて、以下の①から⑤のすべてに 該当する方が応募できます。 ①18歳未満でがん (小児がん、あるいはA Y Aがん) と診断され、 治療を受けた方。 もしくは現在治療中の方で、自身ががんに罹患したことを認識されている方。 ②2025年3月までに高等学校等を卒業 (予定) の方、または、 高卒認定試験に合格 (予定) の方。 ③2025年4月に学校教育法が定める日本国内の大学 (大学院は除く) 、 短期大学、専修学校 (専門学校) 等に入学、もしくは2025年度中に 入学予定の方。 (複数校に在籍の場合は不可) ④奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得額が、 給与所得世帯の場合は700万円 (源泉徴収票の支払額) 、 給与所得以外の世帯の場合は295万円 (確定申告書の所得金額) 未満の方。	月額4万円 (年間48万円)	20名程度	R6.6.3(月)～R6.10.15(火)	書類を認定N P O法人 ゴールドリボン・ネットワーク 「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」 係へ提出	認定N P O法人ゴールドリボン・ネットワーク 「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」係 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-21-8-204 TEL:03-5944-9922 FAX:03-5944-9923 E-mail: npo@goldribbon.jp	https://www.goldribbon.jp	募集終了
「はばたけ！ ゴールドリボン奨学金」 【特別枠】 令和6年能登半島地震により 被害を受けた学生の方	給付	2025年度中に大学等へ進学する希望を持っていて、以下の①から⑤のすべてに 該当する方が応募できます。 ①18歳未満でがん (小児がん、あるいはA Y Aがん) と診断され、 治療を受けた方。 もしくは、現在治療中の方で、自身ががんに罹患したことを認識されている方。 ②2024年1月1日時点で、本人または保護者のいずれかが能登半島地震による 災害救助法適用地域に在住しており、被災した方。 ③2025年3月までに高等学校等を卒業 (予定) の方、または、 高卒認定試験に合格 (予定) の方。 ④2025年4月に学校教育法が定める日本国内の大学 (大学院は除く) 、 短期大学、専修学校 (専門学校) 等に入学、もしくは2025年度中に 入学予定の方。 (複数校に在籍の場合は不可) ⑤奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得額が、 給与所得世帯の場合は700万円 (源泉徴収票の支払額) 、 給与所得以外の世帯の場合は295万円 (確定申告書の所得金額) 未満の方。	月額4万円 (年間48万円)	最大3名	R6.6.3(月)～R6.10.15(火)	書類を認定N P O法人 ゴールドリボン・ネットワーク 「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」 係へ提出	認定N P O法人ゴールドリボン・ネットワーク 「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」係 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-21-8-204 TEL:03-5944-9922 FAX:03-5944-9923 E-mail: npo@goldribbon.jp	https://www.goldribbon.jp	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸付・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
交通通児育英会奨学金	給付・貸付	(1) すべての奨学生に共通の応募資格 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における高等事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に進学が困難な生徒・学生であること。 応募者が生まれる前に保護者等が後遺障害となった場合も含みます。 (申込時が満までの人) ※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、又は、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害です。 (2) 学校別応募資格等 ①高等学校、高等専門学校奨学生 応募資格：在学応募：現在、高校・高専に在学している生徒。 予約応募：令和7年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。 ②大学・短期大学奨学生 応募資格：在学応募：現在、大学・短大に在学している学生。 予約応募：令和7年4月に大学・短大に進学予定の者。 ③大学院奨学生 応募資格：在学応募：現在、大学院に在学している学生。 予約応募：令和7年4月に大学院に進学予定の者。 ④専修学校奨学生 応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の許可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。 (いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可。) 在学応募：現在、専修学校に在学している生徒。 予約応募：令和7年4月に専修学校に進学予定の者。	①奨学金の月額 (各回半期の中月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸付。無利子) ・高等学校 ・高等専門学校1・2・3年生 2万円・3万円・4万円から選択 (うち1万円は給付) ・大学・短期大学 ・高等専門学校4・5年生 4万円・5万円・6万円から選択 (うち2万円は給付) ・大学院 5万円・8万円・10万円から選択 (うち2万円は給付) ・専修学校専門課程 4万円・5万円・6万円から選択 (うち2万円は給付) ・専修学校高等課程 2万円・3万円・4万円から選択 (うち1万円は給付) ※各学校の専攻科にも貸付できます。 ★貸付期間は各学校の最長修年限まで ②入学一時金 (1年生入学後希望者に貸付。無利子) ・高等学校 ・高等専門学校 20万円・40万円・60万円から選択 ・大学・短期大学 40万円・60万円・80万円から選択 ・専修学校専門課程 40万円・60万円・80万円から選択 ・専修学校高等課程 20万円・40万円・60万円から選択 (注) 大学院及び専攻科奨学生には貸付できません。 ③進学準備金の貸付 (本会高校奨学生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者) ・高校奨学生でかつ大学予約・専修予約申込者 40万円・60万円・80万円から選択 (注) 進学準備金の貸付を受けた者は、進学後の入学一時金は貸付できません。 ④進学支援金の貸付(大学・専修学校専門課程予約申込者で浪人した者のうち希望者) ・高校卒業後1年目の大学等適人生 40万円・60万円・80万円から選択	①奨学金 ・高等学校 ・高等専門学校1・2・3年生 400人 ・大学・短期大学 ・高等専門学校4・5年生 300人 ・専修学校専門課程 150人 ②入学一時金 ・高等学校 ・高等専門学校 300人 ・大学・短期大学 200人 ・専修学校専門課程 専修学校高等課程 100人 ③進学準備金 ・高校奨学生でかつ大学予約・専修予約申込者 100人 ④高校卒業後1年目の大学等適人生 10人	交通通児育英会へ提出	公益財団法人 交通通児育英会 〒102-0083 東京都千代田区平河町2-6-1 平河ビル3F TEL：03-3556-0773 (直通) 0120-521286 (フリーダイヤル) (受付時間：9:00～17:30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く) https://www.koteisai.com	募集終了		
公益信託 カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学育英基金	給付	高校生(奨学金) ・わが国の高等学校に在学する生徒であること(学年は問いません)。 (学校教育法で定める高等学校、中等教育学校「後期課程」に在学するもので、国語は問わない。) ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 (原則として、世帯収入350万円程度以下とする。) ・向学心に富み品行方正で、かつ、成果の見込みがあること。 小・中学生(就学奨励金) ・わが国の小中学校に在学する児童・生徒であること(学年は問いません)。 (学校教育法で定める小学校、中学校、中等教育学校「前期課程」に在学するもので、国語は問わない。) ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 (原則として、世帯収入350万円程度以下とする。) ・向学心に富み、就学を継続できる見込みがあること。 注) 他の奨学金との併給は可能です。 但し、兄弟姉妹の同時申請はご遠慮ください。 また、兄弟姉妹が当基金で支給中のもの申請はご遠慮ください。	小学生・中学生・高校生ともに 月額2万円(返済不要)	高校生 47名程度 小学生・中学生 あわせて23名程度	R6.5.27(月)～R6.7.5(金) (当日消印有効)	学校長を經由し、かつその推薦を受けた上で、書類をカトリック・マリア会奨学育英基金申請口へ提出	三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム カトリック・マリア会奨学育英基金申請口 〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 TEL：03-5292-8910 (受付：平日9:00～17:00) FAX：03-5232-8919 注) お問い合わせは、原則として、学校の奨学金担当者を通じて上記宛にお願いします。申請者からの直接の問合せはご遠慮下さい。	https://www.smfb.jp/personal/trustment/public/example/1st	募集終了
2024年度 公益財団法人西川記念財団 奨学金	給付	次のいずれにも該当する者 (1) 母子・父子世帯又は児童世帯 (2) 18歳以上65歳未満の同居者がいないこと (3) 18歳以上65歳未満の同居者には応募者の養育者・兄・姉は含みません。 (4) 広島県内に居住していること (5) 広島県内の高等学校に在学していること 学校教育法による広島県内の高等学校(国立・公立・私立の全日制・定時制・通信制のいずれでも可)に在学し、2025年3月卒業見込みの者 (2025年4月に卒業見込みであること) (6) 広島県内の大学に進学すること 2025年4月に学校教育法による広島県内の国立・公立・私立のいずれかの大学(夜間学部・通信学部・短期大学を除く)に進学すること (7) 経済上の理由で大学進学が困難であること 人物・学力ともに優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由により大学への進学が困難な事情にある者	支給額：月額 6万円 支給期間：大学における正規の最長修業年限 ※本奨学金金は、返済の義務はありません。	10名程度	R6.4.20(土)～R6.6.30(日)	応募に必要な書類を準備し、 ガクシーへ登録後、 応募期間内にガクシーから 応募	公益財団法人 西川記念財団 〒733-8510 広島市西区三福町2丁目2-8 (西川ゴム工業株式会社内) TEL：082-237-9381(担当：中谷) E-mail：kinnon-zaidan@nishikawa-rtr.co.jp ※お問い合わせは、各学校の担当者よりお願いいたします。	https://www.nishikawa-rtr.co.jp/zaiden/index.html	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸付・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
第18回（令和6年度） 加藤山崎奨学金	給付	次の（1）～（3）のすべてに該当する者 （1）日本国内の学校（国公立・私立を問わない）に在学する小学5年生、 中学2年生、高校2年生 （義務教育学校および中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、 養護学校、高等専門学校、専修学校を除く。） （2）学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、 品行方正である者 ※前年度の全修科目の評定値の平均が4.3以上、5段階評価でない 場合はそれに準ずる成績を目安とする。 （3）学校長が推薦する者（1校につき3名まで推薦可能） （義務教育学校に関しては小学5年生および中学2年生に該当する 生徒を各3名まで、中高一貫校に関しては中学2年生および 高校2年生に該当する生徒を各3名まで推薦可能。） ※他団体等の奨学金を受給していても応募可能です。 加藤山崎修学支援金との併用は可能ですが、両方への採用はありません。 ※推薦の際、校内選考時に生じうる競争への対応は、 各学校の責任において行ってください。	貸付回数 採用した年度内に1回限り 給付額（返還不要） 小学5年生 2万円 中学2年生 3万円 高校2年生 5万円	約250名	R6.5.7（火）～ R6.6.20（木）17:00締切	学校の担当者が、当財団HP内 「KYEFオンライン申請システム (https://www.kyef.or.jp/entry)」 から応募	公益財団法人加藤山崎教育基金 事務局 〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6 TEL：03-3417-2231 FAX：03-3417-2236 受付時間：9:30～12:00、13:00～17:00 （土日祝日を除く） E-mail：info@kyef.or.jp	https://www.kyef.or.jp/	募集終了
第16回（令和6年度） 加藤山崎修学支援金	給付	次の（1）～（4）のすべてに該当する者 （1）日本国内の学校（国公立・私立を問わない）に在学する小学 4、5、6年生、中学生、高校生（義務教育学校および中高一貫校も 応募可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、 専修学校を除く。） （2）前年度の全修科目の評定値の平均が2.7以上、 5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者 （3）学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者 （4）学校長が推薦する者（1校につき3名まで推薦可能） （義務教育学校に関しては小学4課程（4学年～6学年に該当する児童） および中学校課程から各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程 および高校課程から各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程 および高校課程から各3名まで推薦可能。） ※他団体等の奨学金を受給していても応募可能です。 加藤山崎奨学金との併用は可能ですが、両方への採用はありません。 ※世帯の年間所得100万円未満を目安とします。 選考は願書内容や成績、家族構成なども考慮して行いますので、 所得目安は給付を保障するものではありません。 また、世帯所得が目安を上回っているものも応募可能です。 ※推薦の際、校内選考時に生じうる競争への対応は、 各学校の責任において行ってください。	給付期間 採用時に在学する学校／課程を卒業するまでの期間 （最大3年間） 給付額（返還不要） 小学生 年額 5万円 中学生 年額 5万円～7万円 ※1 高校生 年額 5万円～10万円 ※1 ※1 給付額は選考委員会で申請内容を精査し、 全体の応募状況等も考慮しながら 総合的に決定します。	約200名	R6.5.7（火）～ R6.6.20（木）17:00締切	学校の担当者が、当財団HP内 「KYEFオンライン申請システム (https://www.kyef.or.jp/entry)」 から応募	公益財団法人加藤山崎教育基金 事務局 〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6 TEL：03-3417-2231 FAX：03-3417-2236 受付時間：9:30～12:00、13:00～17:00 （土日祝日を除く） E-mail：info@kyef.or.jp	https://www.kyef.or.jp/	募集終了
令和6年度 福島県奨学生募集 在学採用・震災特例採用	貸付	詳細は、各学校に配布の募集案内、願書等を確認してください。 ●学力 【在学採用】 新入生 中学校3年次の全修教科目の5段階評価における学業成績の 評定を平均した値が、3.0以上であること。 ・2年生以上 2年生は1年次、3年生は1・2年次の全修教科目の5段階評価に おける学業成績の評定を平均した値が、3.0以上であること。 【震災特例採用】 学力基準はありません。 ●所得 生たる生計維持者（保護者等）の1年間の収入金額から必要経費及び 特別控除額を差し引いた所得金額が、規定の所得基準額以下であること。 収入の目安（父・母・高校生・中学生の4人家族の場合） ※所得基準額は、家族の人数などによって異なります。 給付所得者の場合 30万円以下 給付所得者以外の場合 330万円以下	自宅通学 国公立 18,000円 自宅通学 私立 30,000円 自宅外通学 国公立 23,000円 自宅外通学 私立 35,000円	－	R6.4.1（月）～R6.6.30（日）	在学している学校の奨学金 担当者に願書等を提出 していただく。 提出期間は、各学校が 指定する日となります。	福島県教育庁高校教育課 〒960-8688 福島市砂室町2番16号 TEL：024-521-7775（直通） FAX：024-521-7973	https://www.pref.fukushima.jp/site/edu/shirinsaitokuroki.html	募集終了
レオパレス21 奨学制度	給付	以下の各項目にいずれも該当する方。 ・日本に居住し、2025年3月に高等学校を卒業見込みである者。 ・2025年4月に新年度生（1年生）となり、日本国内の大学、短大、 専門学校に入学者者。 ・同学年に限り、品行方正である者。 ・本人、本人の同居家族及び身元保証人が反社会的勢力等に該当せず、 また、一切の関わりもないこと。 ※「大学」「短大」は、学校教育法に定められる日本国内の大学、 短期大学とし、専門学校、専門短期大学も対象とします。 ただし、遠隔教育課程、短期大学別科は除きます。 「専門学校」は、学校教育法に定められる専修学校の専修過程を 対象とします。	・物件の無償貸与：年間最大120万円 （当社の定める利用料換算） ・奨学金の給付：年間36万円（返済不要）	最大30名程度の 支給を予定	【募集期間】 R5.10.1（日）～R6.6.30（日） 【選考期間】 R6.7.1（月）～R6.9.30（月）	Webサイトから申請	レオパレス21 奨学金窓口 東京都中野区本町2-54-11（本社）	https://web21kyogai.com/scholarship/	募集終了
公益財団法人芸備協会 令和6年度奨学生募集	貸付	1 広島県内の高等学校もしくは中学校を卒業し、 東京都内並びにその周辺の大学、短期大学、 大学院及び高等専門学校に在学の人 2 経済的理由により修学が困難であること 3 学習状況が良好であること	無利息 月額20,000円（年額240,000円） ※3か月分ごとと貸与（4月、7月、10月、1月） ただし、初年度は7月（6か月分）、10月、1月	－	R6.4.1（月）～R6.6.10（日）	公益財団法人芸備協会へ提出	公益財団法人 芸備協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2-8 虎ノ門サピアタワー22階 広島県東京事務所 TEL：03-3580-0851 携帯電話：090-6970-8673 FAX：03-5511-8803 E-mail：geibi@kyb.bboxcite.jp	https://geibi-kyogai.com/	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
あしなが高校奨学金	給付	高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。 保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死にまたは保護者が、母から5輪の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。 （注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級 ※1999年（平成11年）4月2日以降に生まれた方が対象です。	月額 30,000円 ※国立・公立・私立で金額は変わりません	500人程度	R6.5.20（月）消印有効	あしなが育英会奨学金へ提出	一般財団法人あしなが育英会 〒102-8639 東京都千代田区千代田2-7-5 砂防会館4階 TEL: 0120-77-8565 （フリーダイヤル・平日9:00～16:00） FAX: (03) 3221-7676 E-mail: shougaku@ashinae.org	http://www.ashinae.org	募集終了
令和6年度 公益財団法人 みずほ農場教育財団	給付	以下の要件をすべて満たしている方 (1) 母子家庭・父子家庭（ひとり親家庭） (2) 下記の学校に入学又は在学する方で、全履修科目について5段階評価平均が下記以上 ア 小・中学校（学習塾・通信教育利用者）小学校3.0以上・中学校4.0以上 イ 高等学校……………4.5以上 ウ 高等専門学校……………4.5以上 エ 専修学校高等課程……………4.5以上 オ 専門学校（専修学校専門課程）……………4.5以上 カ 大学（短期大学を含む）……………4.5以上 (3) 人物及び学業がともに優れて、品行方正な方 (4) 経済的理由により修業が困難な方 (5) 年収300万円以下（大学は400万円以下） ※他団体等から奨学金の給付、貸与を受けていても可。 但し、既受給奨学金又は併給奨学金が併給を認めない場合は不可とする。	小・中学校（学習塾・通信教育利用者のみ） （月額）15,000円 高等学校（専修学校高等課程を含む） （月額）15,000円 高等専門学校 1～3年課程 （月額）15,000円 高等専門学校 4年課程以上 募集は4年次に限定 （月額）30,000円 専門学校（専修学校専門課程） 募集は1年次に限定 （月額）30,000円 短期大学 募集は1年次に限定 （月額）30,000円 大学 募集は1年次に限定 （月額）30,000円	80名程度 （専門以上は若干名）	【一次選考】 R6.3.1（金）～R6.4.20（土） （公式ウェブサイトから応募） 【二次選考】 R6.5.10（金）～R6.5.31（金）必着 （一次選考に通過した方）	公式ウェブサイトから応募	公益財団法人 みずほ農場教育財団 〒319-2213 茨城県常陸大宮市小沢1535番地 ご質問は、公式ウェブサイト「お問い合わせ」ページにて受付	www.mizuhofarm-ed.or.jp	募集終了
J. POSH奨学金 まなび	給付	次の3つすべての要件をみたしていること ①本人の母親、保護者を乳がんで亡くしている。または本人の母親、保護者が現在乳がんで治療中（投薬や経過観察などの定期的な通院含む） ②経済的な理由により修業またはその継続が困難な生徒 ※収入目安：世帯年収400万円（税面）未満 ③給付開始時に高等学校（学校教育法に規定する全日制及び定時制、通信制の高等学校）、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在学中（当年度入学者含む）	月額10,000円（年間120,000円） 年2回6ヵ月分ずつ給付されます	年間75名 （継続含む）	R6.4.1（月）～R6.5.31（金） （応募書類必着）	認定NPO法人 J. POSH事務局 奨学金まなび係へ提出	認定NPO法人 J. POSH事務局 奨学金まなび係 〒539-0043 大阪府鶴見区今津南2丁目6番3号 TEL: 06-6962-5071 FAX: 06-6962-0065	https://www.j-posh.com	募集終了
公益財団法人 朝鮮奨学会 2024年度 高校奨学生募集	給付	次の事項に該当する者。 ①日本の各高等学校（高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校を含む）に在学している韓国人・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カードの期限満了が韓国もしくは朝鮮） ②成績優良（原則として前学年度の評定平均値3.0以上）であり、学費の支弁が困難な者。 ③2024年4月1日現在、満25歳未満の者（継続応募者は除く）。	月額 10,000円	未定 (2023年度採用実績576名)	R6.4.10（水）10:00～ R6.5.10（金）17:00締切	ホームページの 「応募受付フォーム」から申請	公益財団法人 朝鮮奨学会 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-8-1 新宿ビル9階 TEL: 03-3343-5757 電話対応時間：平日9:00～17:00	http://www.korean-scf.or.jp	募集終了
令和6年度 広島県就労奨学生募集	貸与	次の各号のいずれにも該当する者が応募できる。 (1) 広島県民の家族であること。 (2) 次のいずれかに該当する者 ア 広島県内の高等学校に在学中の者 イ 広島県外の高等学校に在学中の者で、進業に関する教科を履修する者 ウ 大学（大学校を含む）に在学中の者で、進業または卒業物の取得に関する教科を履修する者 (3) 高等学校又は大学（以下「学校」という。）における課程を修了（以下「卒業」という。）した後、広島県内において継続的に進業に従事（継続的進業従事者として、年間を通じ主に進業に従事することをいう。以下同じ。）しようとする者であること。（最寄りの進業協同組合長、大学等学校長の推薦が必要） (4) 就労奨学金に類する他の奨学金を受けていない者。ただし、公益財団法人広島県高齢者福祉振興奨学金を受けている者はこの限りではない。	・貸与期間 令和6年4月1日から卒業時まで ・貸与額等 衣履(2)アに該当する者 公立16,000円 私立25,000円 衣履(2)イに該当する者 公立35,000円 衣履(2)ウに該当する者 公立45,000円 私立45,000円 ・貸与時期 年4回、3ヵ月分をまとめて貸与	若干名	R6.4.1（月）～R6.5.10（金）	最寄りの進業協同組合、または学校を経由して 公益財団法人 広島県進業振興基金へ提出	公益財団法人 広島県進業振興基金 〒730-0051 広島市中区大手町二丁目9番6号 水産会館 TEL: (082) 541-1085 FAX: (082) 246-3227	https://www.hiroshima-kgk.jp/kijiro/	募集終了